

第1章 租税教育に取り組むにあたって

はじめに

「租税に関する教育その他知識の普及及び啓発のための活動（租税教育等）」は、税理士法の定めにより、日本税理士会連合会および税理士会の会則に記載された事業として取り組まれており、その租税教育等事業の中心的な取り組みである租税教室は、現在、全国で年間1万件以上が開催されています。

日税連は、本書を、税理士の方が租税教育に取り組むにあたっての、租税教室の準備や注意事項の説明、小中高各段階のシナリオモデルの提示を目的として制作しています。

租税教室は毎年多数開催されていますが、受講する児童生徒一人一人にとっては、一度きりかもしれない貴重な機会です。租税教室の講師を務める際にはしっかりと準備し、質の高い租税教育を提供できるよう努めましょう。また、講師の姿が受講する児童生徒にとっての税理士像となるかもしれないということを意識して臨みましょう。

I 租税教育の目的と税理士

租税教育の目的は、「租税に関する意義、役割、機能、仕組み等の租税制度を知るとともに、申告納税制度の理念や納税者の権利及び義務を理解し、社会の構成員としての正しい判断力と健全な納税者意識を持つ国民を育成すること」です。「納税者意識」とは、「納税意識」と表現される納税に対する道徳心だけでなく、租税立法のあり方や税金の使途に関心を持ち、主権者として社会のあり方を主体的に考える意識で、正しい知識を持って税金の集め方・使われ方に注視する必要があるという納税者としての自覚や気づきを意味しています。

つまり、租税教育とは、租税に関する知識の学習はもちろんのこと、単に知識を習得させることに留まるのではなく、その知識を基に考え実践する学習を行い、税の制度や政治、社会の仕組みに興味を抱かせ、税を通して社会を考えることによる民主主義の理解や主権者としての社会参画意識を育むことであり、これが租税教育の「本質」です。

私たち税理士は、税の専門家であり、独立した公正な立場として日々納税者に接していることから、税の意義・役割を伝えることの適任者であるといえます。租税教育を通じ、主権者であり納税者である国民の正しい知識と健全な納税者意識を醸成することで、申告納税制度の維持発展に寄与することができます。

また、税理士が租税教育を行うことによって、国民が社会や政治、税のあり方に対して興味関心を抱くようになれば、税の専門家たる税理士への期待も自ずと高まり、税理士の社会的地位を高めることにつながるのではないのでしょうか。

II 租税教室の準備（授業を始める前に）

租税教室の講師を務めることが決まったら、早めに準備に取り掛かりましょう。受講する児童生徒にとっては、たとえ一度きりであっても講師もまた「先生」です。自信を持って教壇に立てるよう、入念に準備して授業に臨みましょう。本項では、事前準備として必要な事項を「学校との打合せ」と「シナリオの準備」の二つに分けて、それぞれ解説します。

1. 学校との打合せ

スムーズな授業を行うためには、学校側との事前打合せはとても大切です。より良い租税教室が実施できるよう、十分に打合せを行いましょう。

○下調べ	□HPを確認するなど、打合せの前に学校の特色等を調べておきましょう。
○学校への挨拶	□校長、副校長、教頭、学年主任、担任（担当）の先生方に挨拶し、良い関係を築きましょう。
○授業内容	□授業形式（クラス単位、全クラス同時等）の確認。（租税教室の依頼があった段階で確認しておく、シナリオ準備等がスムーズでしょう。） □使用予定のテキストやシナリオ、授業の進め方のプレゼンテーション。（シナリオのコピーを渡す。） □ゲーム等で班分けをする場合は、あらかじめ班の編成を依頼しておきましょう。（代表者や書記等も確認。） □アンケート実施について了承を得ましょう。（回収方法（当日、事後等）も確認。） □租税教室の中心となるテーマについては、学習の進度等を教員と確認しながら選定しましょう。目標とする理解レベルもあわせて決めておくといでしょう。（児童生徒の理解できる言葉についても確認。）
○教員のアドバイス	□言葉遣いや児童生徒を指名するときの注意等を確認しましょう。
○受講者の人数、氏名	□事前に座席表を借りることが可能か確認しましょう。また、振り仮名も依頼しましょう。
○授業時間と配分	□一般的に1コマの時間は小学校が45分、中学校・高校が50分ですが、学校によって異なる場合があります。また、学校側の要望で2コマ通して授業が行われる場合もあるので確認しましょう。
○授業を行う場所	□パソコン、スクリーン、プロジェクター、音響、電源の場所と、延長コード等を学校側で用意できるか、また、教室等のサイズや黒板等の有無を確認しましょう。
○見学／撮影の許可	□見学者の受入れ、写真・動画の撮影・機材持込み、報道機関の受入れについては、保護者の承諾が必要な場合がありますので、学校側と十分に確認を行いましょう。また撮影の際は、児童生徒の顔が映らないよう配慮が必要な場合もあります。
○駐車場の有無	□車で訪問する場合は、駐車場の有無を確認しましょう。使用できない場合は、周辺の駐車場を確認しておきましょう。
○その他	□打合せの日も授業当日も、租税教室講師として恥ずかしくない、清潔な服装、身だしなみを心がけましょう。

第1章 租税教育に取り組むにあたって



租税教室開催のためのチェックリスト

【 確 認 日 】 年 月 日 ()

学 校 名		租税教室開催日時	年 月 日 ()
担 当 教 諭 名			時 分 ～ 時 分 時 限 目
学 校 側 連 絡 先			時 分 ～ 時 分 時 限 目
担 当 講 師 名		開 催 場 所	教室・体育館・その他()
見 学 者 ほ か		対 象 ク ラ ス	年 組 () 人 先生 男・女
			年 組 () 人 先生 男・女
			年 組 () 人 先生 男・女

	チェック	項 目	備 考
最 初 に	☐	税理士の行う租税教育の目的を確認・理解する	
	☐	打合せ前に学校の特色等を下調べする	
学 校 側 と の 打 合 せ	(税理士から学校側への説明等)		
	☐	校長、副校長、教頭、学年主任、担任の先生方と挨拶	
	☐	使用予定のテキスト・教材等について説明	
	☐	予定している授業の進め方について説明	
	(担任教諭への確認・依頼)		
	☐	学習の進度、学校側からの要望の確認	(メモ)
	☐	注意すべき言葉遣いや用語の確認	
	☐	指名するときの注意点の確認	
	☐	その他クラスの雰囲気や児童生徒に関する注意点	
	☐	事前に座席表を借りることができるかの確認／あわせて振り仮名の依頼	(可・否)
	☐	アンケート実施の許可	必要部数 _____ 部 / 回収(当日・後日)
	☐	授業時間、チャイムの有無の確認	正味 _____ 分間／チャイム(有・無)
	☐	授業冒頭の講師紹介・終了時の締めを教諭に依頼	
	☐	その他、事前のグループ分け等、授業に必要なことの依頼	
	(授業の環境)		
	☐	租税教室の会場の大きさ等	
	☐	電源の位置や音響の確認	
	☐	会場の設備 (黒板・ホワイトボード／スクリーンの有・無／冷暖房の有・無／マイク等の有・無／その他、照明やカーテン、冷暖房等)	
	☐	使用可能な機材等 (P C ・スクリーン・プロジェクター・ポインター・接続用ケーブル類・その他 _____)	
	(その他)		
	☐	授業参観の有無・状況	(有・無)
	☐	講師以外の見学予定者の人数と受入れの許可	(可・否) 人まで
	☐	写真やビデオの持込み・撮影の許可	(可・否)
	☐	報道機関受入れに關しての許可	(可・否)
	☐	租税教室当日の集合時間	時間 : 、場所
	☐	駐車場の使用許可	(可・否) 台まで
	☐	その他	
物 品 等 の 準 備	☐	税理士バッジの着用 (必要に応じて名札や腕章など)	
	☐	持参すべき機材・教材等 (P C [所有者:] ・ポインター・接続用ケーブル類・その他 _____)	
	☐	配付資料	必要部数 _____ 部
	☐	アンケート	必要部数 _____ 部
	☐	その他	

租税教室の準備 (授業を始める前に)

※ 打合せや準備にあたってはチェックリストをご活用ください。P151にはコピー用に全面掲載しています。また、日税連HPにもデータで公開していますので、適宜手を加えて使用してください。

2. シナリオの準備

(1) 授業の組立て

租税教室で使用する教材を選定し、授業シナリオの準備を始めましょう。本書の第3章～第7章に掲載するシナリオ例を活用し、学校の先生からの要望や受け持つクラスの学習の進度にも配慮しながら、シナリオを作成しましょう。作成にあたっては、第2章で取り上げている「日税連租税教育等基本指針」や「学習指導要領」についても理解を深めたうえで取り組むと、より目的意識を定めやすくなります。

本書のシナリオ例だけで、授業の始めから終わりまでの流れができあがっていますが、それを台本としてただ読みあげるのではなく、自分の言葉で熱意のこもった授業を行うために、まず講師自ら考えて準備することが大切です。

児童生徒に特に何を覚えて帰ってほしいか、家でご家族に何を話してほしいかを講師自身が意識することで、メリハリのある授業をすることができます。

授業の題材・教材の選定にあたっては、児童生徒にとって何が一番印象に残るかを考慮しましょう。税について詳しくなったとか、社会の一員なのだという意識を持つことができたであるとか、児童生徒に、学習による成長に伴う充実感を抱いてもらえる授業が、租税教室として望ましいでしょう。

また、児童生徒が参加しやすい授業の組立てを目指しましょう。講師が一方向的に話して児童生徒は聞くだけという状態にならないよう工夫し、児童生徒に「考えさせて」そして「理解させる」授業を行うことで税についての思考を深めるきっかけとし、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成の一助となる租税教室を心がけましょう。

本書のシナリオ例のうち「参加・体験型」としているものは、特にこのことに重点を置いたつくりとなっています。

(2) 私たち税理士が伝えたいキーワードと考え方

○ キーワードと考え方

税の専門家として私たち税理士が租税教室で伝えたい考え方は次のとおりです。

「税金の集め方と使い方」

税金は、公平性を念頭に、みんなから集め、みんなのために使われている。

「国民主権」と「民主主義」

私たち国民に主権があり、主権者が選んだ代表者が国会で法律を決定するという、民主主義としての手続きをとっている。税法もまた同様であり、税を通して民主主義を学習する。

「納税の義務」と「租税法律主義」

日本国憲法では税についてこの二つが定められている。租税法律主義とは、法律の根拠なく課税されることはないということ。国民は国から一方的に課税されるのではなく、民主主義としての立法の手続きを経た税法に基づいて納税している。

「申告納税制度」

国民主権に基づき、納税者が税法を理解し、税法に従って申告し納税するという民主的な制度。

○ 小中高それぞれの租税教室に取り組む際の要点

小学校 税への関心や民主主義の理解など「基礎知識の習得」

税がどのように使われているかを具体的に紹介することで、税に親しみを抱かせつつ、その意義・役割を理解させましょう。

税への理解を前提として、税の集め方から公平性を感じさせ、さらに税の決められ方を題材に、国民主権と民主主義を理解させましょう。

中学校 大きな視野を知ることによる「社会の一員としての自覚」

税の意義・役割への理解を深め、財政などの大きな視点にも触れましょう。また、納税の義務については受動的なものとして捉えるのではなく、民主国家としての税の決められ方を理解し、税の負担者としてその集め方・使われ方を注視することができるよう知識と関心を持たせ、健全な納税者意識を育みましょう。

高等学校 主体的に社会のあり方を考える「主権者としての社会参画意識」

税の意義・役割への理解を前提として、財政問題との関連をより深く理解させましょう。また、税制の知識をさらに深めたり、実際的な説明を行ったりするなど、学校のニーズに応じて授業を組み立てましょう。

さらに、選挙権を得る年齢に達することから、税の観点からの主権者教育を行い、「自ら思考し判断すること」を習得することで、健全な納税者意識を育みましょう。

(3) テキストの使い方

本書の第3章から第7章までは、対象となる学校の段階ごとに、租税教室用シナリオ例を収録しています。シナリオ例は《参加・体験型》と《講義型》の二つの形式で作られており、下図のとおりに分かれています。学校の段階や受講者数、行いたい授業形式にあわせて使い分けてください。



《参加・体験型》： 児童生徒が考え発言する機会を設け、講師と対話しながら進める授業形式

本書のシナリオでは、児童生徒が自ら考え、話し合い、発言する機会を作るため、「税金を集めるゲーム」を取り入れています。したがって、クラス単位の人数（15～50名程度で、グループ分けをしてゲーム等を行うことのできる規模）を対象として行う租税教室に適しています。

第3章・第6章のシナリオは、パネルを見せたり黒板に貼ったりしながら授業を進行する作りとなっています。

《講義型》： 講師が説明し、児童生徒がその講義を聞く授業形式

本書ではシナリオに対応したパワーポイントを制作しており、これをスクリーンに上映しながらスライドに沿って授業を行います。クラス単位での授業に使用できますが、大教室や体育館などで大人数が同時に受講する租税教室にも利用することが可能です。

授業は、講師による説明が中心となりますが、一方的に話すのではなく、適宜、児童生徒との対話を取り入れるとよいでしょう。

※ 第5章（「税って何かな？」パワーポイント版）

日税連が発行する『租税教育副読本「税って何かな？」』のキャラクターを使用したパワーポイント教材です。小中学校を主な対象として制作していますが、高校でも使用可能です。

2種類のシナリオがあり、一つめの「基礎編（第5章Ⅲ）」は《講義型》、二つめの「ゲーム編（第5章Ⅳ）」は《参加・体験型》です。「基礎編」と「ゲーム編」を2コマの授業で行うことが理想的ですが、二つのパワーポイントを組み合わせ、1コマ授業で行うこともできます。

それぞれのシナリオ例は、1コマないし2コマの授業時間に対して、分量を若干多めに作成していますので、内容を取捨選択して使用してください。付属のパワーポイント等も自由に加工できますので、講師自身のシナリオに合わせて各自でスライドを加除・変更して活用してください。

第1章 租税教育に取り組むにあたって

(4) テキスト関連ファイルのダウンロード

第3章以降のテキストと連動するパワーポイントやパネルデータ等の各種ファイルは、日税連のホームページに公開していますので、下記手順で租税教育のページを開き、ダウンロードしてご活用ください。

①検索エンジン等で「日税連」を検索し、日税連ホームページを開く。

②オレンジ色のメニューから、「税理士会の事業」をクリック。



③「租税教育」をクリック。



④ ページ中段の「租税教育講義用テキスト」の項にある表から、必要なファイルを選択してください。



租税教育講義用テキスト			
日税連では、税理士が租税教育に取り組むにあたっての考え方や方針を示し、租税教室の講師を務める際の参考にすることを目的に「租税教育講義用テキスト」を発行しており、授業準備にあたっての注意事項や小中学校及び高校向けの授業シナリオ、各種教材・資料、日税連が制定した租税教育等基本指針などを掲載しています。 ※パワーポイントデータについて、画像がうまく表示されない場合は、一度デスクトップ等にファイルを保存してから開いてください。 PDF 租税教育講義用テキスト一括ダウンロード[PDF/■/■MB] ※テキストに収録の個別のテキスト及び関連データ等は、下記表からダウンロードしてご利用ください。			
租税教育に取り組むにあたって	【テキスト第1章・第2章】		
租税教育に取り組むにあたって	テキスト（第1章）	※第3章～第7章テキストの使い分けについては本章をお読みください。	
		PDF [PDF/■/■MB]	
	租税教室開催のためのチェックリスト	Excel [Excel/■/■KB]	
	アンケート（小・中・高・大・教員向け）	Word [Word/■/■KB]	
税理士会の租税教育等事業	テキスト（第2章）	PDF [PDF/■/■MB]	
小中学生向けテキスト	【テキスト第3章・第4章】		
《参加・体験型》	テキスト（第3章）	PDF [PDF/■/■MB]	

※下記URLを直接入力して④の画面を開くこともできます。

(<http://www.nichizeiren.or.jp/taxaccount/education/>)

III 租税教室での心構え・注意点

(1) 本番までに	
○予行演習	☐ 予行演習を必ず行いましょう。 ・初めての租税教室では誰でも緊張します。時間を計って時間配分を確認し、本番をイメージしながら、実際に声を出して練習しましょう。 ・原稿だけに頼らないよう、ある程度頭に入れておきましょう。 ・予行演習をビデオで撮影し、他の人に見てもらおうとよいでしょう。
○最終確認	☐ 授業で使用する教材及び配付資料の確認をしましょう。
(2) 授業の進め方	
○テーマをしぼる	☐ 授業の目的・「ねらい」をしっかりと定めましょう。 ・1コマの授業に詰め込みすぎると、結局、児童生徒の記憶に何も残らなくなってしまいます。一番話しておきたいこと、学んでもらいたいことをしぼり、「ねらい」を定めておきましょう。
○児童生徒に参加してもらう	☐ 児童生徒と一緒に考える授業を心がけましょう。 ・児童生徒に関心を持ってもらうため、質問して自分の考えを発表してもらうなど、積極的に授業に参加してもらいましょう。 ・指名する場合は、プレッシャーを感じやすい児童生徒もいるので、あらかじめ学校の先生に確認しておくとういでしょう。
○授業開始にあたり、興味のわく話題を準備しておく	☐ 児童生徒の知っている身近な話題を有効に活用しましょう。 ・昨日の出来事やその学校の行事などの話から入ると、親近感を覚えやすいです。 ・「知っている税金はある?」、「宝くじが当たったら税金はかかるかな?」などのクイズ形式も有効です。 ・無理に笑いを取ろうとする必要はありません。
○質問のしかた	☐ 児童生徒の活発な思考を促すよう、明快で分かりやすく質問しましょう。 ☐ 質問をしたら、児童生徒の回答をしっかりと待ちましょう。 ・早く答えを導きだそうとして口を挟むのではなく、児童生徒の方から答えを引き出すようにしましょう。 ・間違った回答でもただ否定してしまうのではなく、正解につながるよう導きましょう。間違っても決して笑ってはいけません。
○時間配分	☐ 授業時間（特に終了時刻）は厳守し、延長しないようにしましょう。 ・時間が余ったら、質疑応答やアンケート記入にあてましょう。 ・時間が不足したら、焦って早口になるのではなく、伝えたいことをしっかり話し、それ以外の部分は適宜省略しましょう。

(3) 授業での話し方	
○大きな声で元気よくゆっくり話す	□元気よく、メリハリのある大きな声で話しましょう。 ・聞き取りづらいと授業の雰囲気が悪くなってしまいます。 ・緊張すると声が小さくなったり早口になったりしてしまいがちですが、意識して大きな声でゆっくりと、そして抑揚をつけて話すようにしましょう。 ・快活に話していれば、意図して作る間（沈黙）も効果を発揮します。講師が黙ったとき、児童生徒の注意を引き、集中させることができます。 ・教室の後ろまではっきり声を届かせるコツは、最後列の左右両端の児童生徒に向かって、交互に話しかけるように発声することです。
○笑顔を意識	□児童生徒の顔を見るようにし、笑顔で話しかけることを心がけましょう。 ・特に初めて講師を務める方は、緊張で表情が強張り、伏し目になりがちです。意識して笑顔を作り、教室を見回し児童生徒一人一人の顔を見ながら話しましょう。 ・笑顔の合間に真剣な表情をすれば、大事な部分を強調することができます。
○板書の利用	□重要な言葉などは板書しましょう。 ・視覚的に情報を入れることは効果的です。強調したい言葉などは板書しましょう。 ・板書する際は、できるだけ児童生徒の方を向き、話を続けながら書きましょう。 ・あらかじめマグネットシートなどでパネルを用意しておくとう便利です。
○話し方・言葉遣い	□原稿に頼りすぎないようにしましょう。原稿だけに頼ると棒読みになりがちです。シナリオの流れを覚え、原稿は目安程度に使いましょう。 □児童生徒の家庭環境に配慮し、「お父さん」、「お母さん」ではなく、「おうちの人」、「ご家族」などと言いましょう。 □税金については「納める」、「払う」と言い、「取る」、「取られる」との表現は絶対に避けましょう。 □なるべく「あー」、「えー」と言わないよう意識しましょう。 □個人的な思想信条に基づく発言、政治批判などは慎みましょう。

(4) その他	
○身だしなみ	□清潔感・品位のある身だしなみを心がけましょう。 ・服装や髪、爪など清潔さを心がけ、税理士バッジを着用し、税理士としての品位を損なわないよう、細心の注意を払いましょう。あなたの外見が、児童生徒や学校の先生方の持つ「税理士のイメージ」となることを意識しましょう。
○学校の先生の立会い	□授業には必ず学校の先生に立ち会っていただきますよう。 ・児童生徒のケガや体調不良など、緊急の事態に対応することは難しく、責任を負うこともできません。授業中やその前後など、児童生徒と一緒にいる時は、必ず学校の先生方にも立ち会ってもらいましょう。

Q & A ～授業で困った時には～

Q. 難しい質問が出たら

A. 質問が出ることは、児童生徒が熱心に授業を聞いていることの証ですので、積極的に受け入れ、真摯に対応し、丁寧に回答しましょう。

調べる必要があるなどのすぐに答えられない質問の場合は、うやむやにしたり、おざなりな回答をしたりするのではなく、後日学校の先生を通じて回答するなどの対応をとりましょう。

Q. 授業の雰囲気が白けてしまいそうなときは

A. 授業の内容が難しかったり漠然としていたりして集中できない、テンポが悪い、講師の声が不明瞭であることなどが理由となっているかもしれません。

内容を理解しやすいように具体的な例を挙げたり、簡単なクイズのような形式で色々な児童生徒に発言する機会を作ったりしましょう。また、はきはきとした発声でテンポよく、さらに緩急をつけて説明し、クラスの雰囲気を変えられるよう意識を切り替えましょう。

Q. 授業に参加しない・妨害する児童生徒がいたら

A. 租税教室は外部講師を招いての授業であり、授業がスムーズに進行するよう学校側も配慮しているものと思われます。しかし中には、授業に参加しない、私語が多く周りを巻き込んで授業と関係ないことを話す、あるいは明らかに授業を妨害するような行動をとる児童生徒がいることもあるかもしれません。

児童生徒の授業態度に対する指導は、講師である税理士の役割ではなく、責任を感じる必要もありません。授業の進行に差し支えるような状態の場合は、無理に自分で指導したり事態を収めたりしようとせず、立会っていただいている学校の先生に対応を求めましょう。